

新入生 各位

保証人 各位

文教大学

高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金及び授業料等減免） を申請した場合の学納金について

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく授業料及び入学金の減免並びに日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度、以下「修学支援制度」）の手続方法及び認定された場合の学納金については、下記のとおり取り扱います。

記

1. 本学入学前に日本学生支援機構の給付奨学金の予約採用候補者に決定している方

(1) 手続方法

大学進学後の奨学金手続き（採用候補者決定通知書の提出および進学届の入力）を必ず行ってください。手続きを怠った場合、正式な採用とはならず、候補者としての資格を喪失します。

進学後の奨学金手続きについてのご案内は、各校舎担当課ホームページで確認してください。

なお、授業料等減免は、給付奨学金の進学届で申請していただきます。給付奨学金と授業料等減免はセットとなりますので、一方のみの申請は原則受け付けておりません。授業料等減免のみ申請の場合は、給付奨学金を希望した上で奨学金の支給停止を届け出ることになります。

所属	奨学金担当部署／ホームページ URL
教育学部・人間科学部・文学部	越谷学生課 https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/news/11345
情報学部・健康栄養学部	湘南教育支援課 https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/news/22200
国際学部・経営学部	東京あだち教育支援課 https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu-t/?p=22069

※大学進学後の手続きをしない場合は、採用が取り消されますので注意してください。

(2) 減免方法【2026年3月末時点】

修学支援制度に採用となった（減免対象と認定された）場合、授業料の納入状況によって、初年度に限り下記のとおり還付を予定しています。

※還付口座は原則、日本学生支援機構給付奨学金の口座とします。

①今年度の授業料を全額（1期＋2期）納入した場合

- ・1期の減免金額は、入学金の減免金額と合わせ、学内手続き後に還付します。（2026年9月までに還付予定）
- ・2期の減免金額は、学内手続き後に還付します。（2027年2月までに還付予定）

②1期分のみ授業料を納入した場合

- ・1期の減免金額は、入学金の減免金額と合わせ、学内手続き後に還付します。（2026年9月までに還付予定）
- ・2期以降の授業料は、原則口座振替にて納入いただきます。減免金額が確定した後、学内手続きが完了次第減免金額を差し引いた授業料等を登録口座から引き落とします。（2027年1月に口座振替予定）

引落口座の登録方法など詳細については、以下のHPをご確認ください。（別途 B!Navi でも改めてご案内いたします。）

<https://www.bunkyo.ac.jp/campuslife/tuition/>

【新入生用】

2. これから日本学生支援機構給付奨学金に申請する方

(1) 手続方法

大学入学前に日本学生支援機構給付奨学金を申請していない方は、必ず日本学生支援機構の給付奨学金に申請を行ってください。

なお、授業料等減免は、給付奨学金とセットとなりますので、同時に申請をしていただきます。一方のみの申請は原則受け付けておりませんので、授業料等減免のみ申請の場合は、給付奨学金を希望した上で奨学金の支給停止を届け出るようになります。

給付奨学金の新規申込に関するご案内は、各校舎担当課ホームページを確認してください。

所属	奨学金担当部署／ホームページ URL
教育学部・人間科学部・文学部	越谷学生課 https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/news/11347
情報学部・健康栄養学部	湘南教育支援課 https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/news/22198
国際学部・経営学部	東京あだち教育支援課 https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu-t/?p=22074

(2) 減免方法【2026年3月末時点】

修学支援制度に採用となった（減免対象と認定された）場合、授業料の納入状況によって、初年度に限り下記のとおり還付します。※還付する口座は、日本学生支援機構給付奨学金申込時に届け出た口座とします。

①今年度の授業料を全額（1期＋2期）納入した場合

- ・1期の減免金額は、入学金の減免金額と合わせ、学内手続き後に還付します。（2026年9月までに還付予定）
- ・2期の減免金額は、学内手続き後に還付します。（2027年2月までに還付予定）

②1期分のみ授業料を納入した場合

- ・1期の減免金額は、入学金の減免金額と合わせ、学内手続き後に還付します。（2026年9月までに還付予定）
- ・2期以降の授業料は、原則口座振替にて納入いただきます。減免金額が確定した後、学内手続きが完了次第減免金額を差し引いた授業料等を登録口座から引き落とします。（2027年1月に口座振替予定）

引落口座の登録方法など詳細については、以下のHPをご確認ください。（別途 B!Navi でも改めてご案内いたします。）

<https://www.bunkyo.ac.jp/campuslife/tuition/>

3. 2027年度以降の減免方法について

納入（口座振替）する学納金額から減免額を差し引く方法で減免します。

<納入（口座振替）時期>春学期：7月下旬頃 / 秋学期：1月中旬頃

4. その他

- ・支援区分の変更により、1期と2期の減免金額が変更になることがあります。
- ・還付時期は現在の予定であり、変更となることがあります。

以 上